

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 古川 真文
担当 建設企画部監理検査課

「土木設計業務等委託必携」及び「土木設計業務委託監督・検査諸規程」の
改定について（通知）

日頃は、本市建設行政に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、標記の必携を改定し、令和 7 年 4 月以降に契約する委託業務から適用することとしましたので、通知いたします。改定内容につきましては、別紙を御覧ください。

つきましては、貴協会の会員様へ御周知賜りますよう、お願いいたします。

なお、この必携及び監督・検査諸規程は、別紙に記載の監理検査課のホームページからダウンロードのうえ、御活用ください。

「土木設計業務等委託必携」・「土木設計業務等委託監督・検査諸規程」
の改定概要について

京都市が発注する土木設計業務等委託において使用している「土木設計業務等委託必携」及び「土木設計業務等委託監督・検査諸規程」の改定を、以下のとおり行います。
本件については、令和7年4月1日以降に契約する業務委託から適用します。

【改定概要】

1 土木設計業務等委託必携の改定について

(1) 測量業務共通仕様書(案)、地質・土質調査業務等共通仕様書(案)

国土交通省近畿地方整備局の委託必携改定（令和6年4月）に準じた改定項目

第102条第30項

文言の追加

- ・「打合せ簿等の帳票」を追加

第132条第1項

文言の削除

- ・「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）」を削除

京都市建設局の要領改定等に準じた改定項目

第118条第4項

文言の省略

- ・電子媒体の種別増加に伴いメディア種別を省略（要領等に記載している）

第120条第3項

文言の追加

- ・「京都市建設局電子納品実施要領〔業務編〕」を追加

(2) 土木設計業務等共通仕様書(案)

国土交通省近畿地方整備局の委託必携改定（令和6年4月）に準じた改定項目

第1102条第32項

文言の追加

- ・「打合せ簿等の帳票」を追加

第1131条第1項

文言の削除

- ・「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）」を削除

京都市建設局の要領改定等に準じた改定項目

第1117条第4項

文言の省略

- ・電子媒体の種別増加に伴いメディア種別を省略（要領等に記載している）

第1119条第3項

文言の追加

- ・「京都市建設局電子納品実施要領〔業務編〕」を追加

2 土木設計業務等委託監督・検査諸規程の改定について

- ・監理検査課が行う検査は年度当初に決定することを記載
- ・各種様式について、押印による決裁から電子決裁とすることによる改定
控様式の廃止や押印欄の廃止等
- ・その他、軽微な文言の修正

3 更新データの公開

(1) ホームページでの閲覧及びダウンロード

「土木設計業務等委託必携」・「土木設計業務等委託監督・検査諸規程」は、インターネットホームページ（京都市情報館の監理検査課：注1）からダウンロードして使用してください。

（注1） トップページ ▶ まちづくり ▶ 技術管理 ▶ 監督・検査 ▶ 設計・測量
等業務委託の仕様書、様式等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>

(2) 各提出書類様式について

上記(1)のインターネットホームページ（京都市情報館の監理検査課）の「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」にPDF及びWord・Excel形式で掲載します。

(3) 適用

令和7年4月1日以降に契約する業務委託に適用します。